

生活トピックス

郵便局窓口営業時間変更（昼時間帯休止）のお知らせ

11月11日から昼時間帯休止に伴い、吉野川市内郵便局6局（森山局、久宗局、川田局、美郷局、東山局、山瀬局）の営業時間が変わりました。

		変更前（11月8日）まで	変更後（11月11日）から
美郷局 川田局 森山局	郵便	午前9時～午後5時	午前9時～11時30分、午後0時30分～5時
	貯金・保険	午前9時～午後4時	午前9時～11時30分、午後0時30分～4時
東山局	郵便	午前9時～午後5時	午前9時～正午、午後1時～5時
	貯金・保険	午前9時～午後4時	午前9時～正午、午後1時～4時
山瀬局 久宗局	郵便	午前9時～午後5時	午前9時～午後0時30分、午後1時30分～5時
	貯金・保険	午前9時～午後4時	午前9時～午後0時30分、午後1時30分～4時

※土曜、日曜および休日は営業していません。

●問い合わせ 山瀬郵便局 ☎42-4072

徳島県最低賃金の改正

11月1日から徳島県最低賃金が次のとおり改正されました。

時間額 **980円**

●問い合わせ

最低賃金についての問い合わせ
徳島労働局労働基準部賃金室
☎088(652)9165

最低賃金改正に伴う労務相談や
業務改善助成金に関する
問い合わせ
徳島働き方改革推進支援センター
☎0120(967)951

文化研修センター通信

●ジョイフルエコー クリスマスファミリーコンサート

とき 12月8日(日) 午後2時～4時
入場料 無料

●ロビー展

「篆刻を楽しもう作品展」

とき 11月30日(土)～12月6日(金)
午前9時～午後5時

★文化協会からのお知らせ

●一日体験講座

「お正月花いけばな教室」

とき 12月22日(日) 午前10時～正午

●問い合わせ 文化研修センター ☎22-0015 FAX22-0016

講師 仁木 葉甫さん（嵯峨御流）
定員 10人
参加費 3,500円(会員3,000円)
準備物 花はさみ・新聞紙・ぞうきん・筆記用具

申込締切 12月2日(月)

「こども書き初め大会」

とき 令和7年1月12日(日)
午前10時～正午


講師 書人会の皆さん
対象者 小学生 定員 20人
参加費 200円
準備物 特になし

申込締切 12月22日(日)
※詳しくは窓口もしくはホームページをご覧ください。

人権とひびくす

森山地区人権教育推進協議会の取り組みを紹介します

7月1日に、森山地区人権教育推進協議会と森山小学校PTAとの共催で人権問題研修会を森山公民館で開催しました。「見方を変えてみれば」偏見を取り去るために「」をテーマに、前半の講演では、住んでいる地域によって人を差別するという間違った考えを持つていないか、いつの間にかその偏見のメガネをかけて人を見るようになっていないかを振り返りました。後半では、参加した人権協役員、PTA役員、小学校教員、地域の方々がグループに分かれ、自分自身や家族の短所と考えていたことをリフレミング（今までと違う視点でポジティブに捉えること）して紹介し合い、会場全体が和やかな雰囲気になりました。偏見のメガネは自分の心の中にある、偏見のメガネをはずすことができたなら、他の人をイヤな思いにさせることも、自分をイヤな思いにさせることも、自分



がイヤな思いをすることもなくなる分りました。正しいことを知って偏見のメガネをはずし、一つの方向からだけでなく、違った方向から見ていこうと話合いました。最後に参加者から、「これからも地域・保護者・学校が一体となって、人権についてしっかり考えて、子どもたちや地域住民の幸せを実現しましょう」という力強い意見が聞かれました。また、昨年12月に開催した森山地区人権教育推進大会では、森山小学校の児童の皆さんが日頃の人権学習の成果を歌や人権劇で発表し、さらに、3・4年生が総合的な学習の時間に取り組んできた地元の伝統芸能「獅子舞」や「傘おどり」を披露しました。子どもたちの一生懸命な姿から、保護者や地域の人たちも人権の大切さを学ぶよい機会となりました。

なお、来年1月25日開催予定の吉野川市人権教育研究大会でも獅子舞などを披露することになっており、地域の児童生徒が毎週熱心に練習に励んでいます。

問い合わせ

森山地区人権教育推進協議会
(森山公民館内) ☎22-3655
人権課 ☎22-2229
FAX 22-2260

生活トピックス

鴨島公民館だより

★講座案内（参加費無料・要申込）
●そこがもっと知りたい～写真が語る“ちょっと昔”の徳島と麻植～
とき 11月25日(月)
午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室
講師 徳島県立文書館 主席 徳野 隆さん

●元気づくり体操～貯筋体操～
とき 11月28日(木)
午後1時30分～3時

ところ 鴨島老人福祉センター 集会室
講師 理学療法士 田村 英司さん

●やさしい経済～わが国の財政について～
とき 12月13日(金)
午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室
講師 四国財務局徳島財務事務所 所長 福谷 清さん

●知って役立つ～アンガーマネジメント「パワーハラスメントの防止」～
とき 12月18日(水)
午後1時30分～3時

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室
講師 日本アンガーマネジメント協会 アンガーマネジメントファシリテーター 住友 正吉さん



●問い合わせ 鴨島公民館 ☎24-5111 FAX24-5113

ハンセン病元患者の家族の皆さんへ～補償金の請求期限が延長されました～

令和元年11月15日に、議員立法により「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号。以下「法」という。）」が成立し、同年11月22日に公布・施行されました。また、令和6年6月12日に、議員立法により「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、同年6月19日に公布・施行され、補償金の請求期限が令和11年11月21日まで延長されました。

法に基づき、対象となるハンセン病元患者の家族の方々に補償金を支給します。

●詳しくは、厚生労働省のホームページに掲載している「ハンセン

病元患者家族に対する補償金Q&A」をご覧ください。

請求書の提出や請求に関する相談は下記の相談窓口にご連絡ください。

●問い合わせ
厚生労働省 補償金相談窓口
☎03(3595)2262
受付時間 午前10時～午後4時
(月曜日～金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)
宛先 〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省健康・生活衛生局 補償金担当宛
E-mail hoshoukin@mhlw.go.jp

消費者ひろば

「光回線サービスの電話勧誘トラブルに注意を！」

「インターネットの利用料が安くなる」など光回線サービスの契約についての電話勧誘に注意しましょう。

現在契約中の事業者からの電話であると誤解させるような勧誘や不十分な説明により、契約内容を十分理解せずに契約してトラブルとなるケースがあります。契約先となる事業者名や毎月の総支払額がいくらになるのか確認し、現在の契約内容と勧誘された契約内容を十分に比較検討し、必要が無ければきっぱりと断りましょう。

光回線サービスについては、電話勧誘でも「クーリング・オフ」が適用されませんが、「初期契約解除制度」により、契約書面受領日から8日を経過するまでの間は、消費者の都合のみで契約解除できます。ただし、利用したサービスの料金、工事費、事務手数料については請求されることがあります。

問い合わせ

市消費生活センター（市民生活課内）
☎36-1840
FAX 22-2245
☎188

《交通安全標語優秀作》ボールより自分のいのちを考えて

田崎 湊士（森山小学校3年）

《交通安全標語優秀作》登下校なれた道でも気をぬかない

大宅 慶汰（牛島小学校3年）